

1 火災などの災害に対する対応（自衛消防組織）

班	配置する係	備考
本部	管理職	
防災委員会	管理職 生活指導部	
情報連絡班	教務部	
避難誘導班	学年担任	
救出・救護班	養護教諭 生活指導部	
搬出班	経営企画室 教務部	
初期消火班	生活指導部 実習助手	

2 防災対策

本校は、一時滞在施設の候補施設に留まる都立高校である。以下に、地域住民との連携体制と学校の一時滞在施設としての役割について記述する。

- (1) 一時滞在施設とは、首都圏で首都地下地震が発生した際に、駅周辺の滞留者や屋外で被災した外出者のうち、帰宅が可能になるまで待機する場所がないものを一時的に受け入れる施設のことである。
- (2) 本校も一時滞在施設の候補施設となっており、指定を受けた場合、災害時に水や食料等の支援物資を配布するほか、帰宅困難者については、最長で3日の受け入れを行う。

3 生徒の健康に関する緊急時対応体制

- (1) 基本方針
 - ・生徒の健康に関する緊急時には、全教職員の共通理解のもと連携し、迅速かつ適切な対応をする。
- (2) 緊急時対応体制
 - ・発見者は生徒から離れず観察し、助けを呼び、人を集める。
 - ・全職員で対応にあたり、管理職の判断に従う。
- (3) 緊急連絡先（関係機関連携先）
 - 都立墨東病院 03-3633-6151 墨田区江東橋4-23-15
 - 墨田中央病院 03-3617-1414 墨田区京島3-67-1